

平成26年1月第26回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成26年1月10日第26回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐々木 人 見	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	鈴 木 邦 彦	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	齋 藤 幸 夫	健康推進課長	佐々木 利 久
農林水産課長	東 常 太 郎	商工観光課長	
都市建設課長	日 下 初 夫	兼わたり温泉鳥の海所長	酒 井 庄 市
上下水道課長	作 間 行 雄	復興まちづくり課長	千 葉 英 樹
教育長	岩 城 敏 夫	会計管理者兼会計課長	鈴 木 久 子
生涯学習課長	熊 澤 一 弘	学 務 課 教育総務班長	岡 崎 詳 子
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
主 事	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成25年度地域資源活用総合交流施設（復交）新築工事）

日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（平成25年度亶理町立逢隈中学校プール災害復旧工事）

日程第6 議案第3号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第8号）

日程第7 議案第4号 平成25年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

午後 2時00分 開会

議長（安細隆之君） こんにちは。

これより平成26年1月第26回亶理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、10番 渡邊健一議員、11番 四宮規彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議 長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案4件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議 長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第26回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案4件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第1号「工事請負契約の締結について（平成25年度地域資源活用総合交流施設（復交）新築工事）」につきましては、去る12月20日に入札を執行し

た工事における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「工事請負変更契約の締結について（平成25年度亙理町立逢隈中学校プール災害復旧工事）」につきましては、電気設備に係る配線の追加や柱状改良の施工数量増等に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第3号「平成25年度亙理町一般会計補正予算（第8号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ619億4,706万8,000円とするものであります。

8款土木費における亙理町公共下水道事業特別会計への繰入金2,300万円を増額補正するもので、その財源等として17款財政調整基金繰入金2,668万円を増額補正するほか、東日本大震災復興交付金基金繰入金320万円、9款震災復興特別交付税48万円を減額補正するものであります。

議案第4号「平成25年度亙理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億852万9,000円とし、あわせて地方債の変更を行うものであります。

今回の補正は、一般会計繰入金2,300万円及び災害復旧復興事業債200万円の増額補正分を財源として、下水道整備事業（吉田地区）に係る工事請負費を2,500万円増額補正するものであります。

これは、当初予算計上していた下水道整備事業（吉田地区）において、資材及び労務単価の高騰並びに仕様の変更などから工事費が不足することによる増額補正であります。

以上の提出議案であります。慎重ご審議賜りまして原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について（平成25年度地域

資源活用総合交流施設（復交）新築工事）

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは初めに、議案第1号 工事請負契約の締結についてを説明いたします。議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

1 工事名としまして、平成25年度地域資源活用総合交流施設（復交）新築工事、いわゆる水産センターでございます。

請負金額につきましては、3億8,880万円。

契約の相手方につきましては、亘理町荒浜字水神62番地、阿部工務店・田中建材輸送・平口建設復旧・復興建設工事共同企業体でございます。なお、代表構成員につきましては、阿部工務店でございます。

それから、今回の落札率につきましては、98.25%でございました。

次に、2ページ目が資料となります。2ページ目をお開きいただきたいと思います。

入札年月日が、平成25年12月20日でございます。

入札方法につきましては、条件つき一般競争入札ということで、この条件の主なものにつきましては、まず構成員のうちの代表者につきましては、亘理町内に本社または本店を有する事業者で、建築一式工事について特定建設業の許可を受けており、総合評定点が700点以上の者と、代表者以外の構成につきましては、北海道及び東北6県に本社または本店を有し、建築一式工事について特定建設業または一般建設業の許可を受けており、総合評定値が600点以上の者が条件となりまして、いわゆる復旧・復興建設工事共同企業体でございます。

3番の業者名につきましては、阿部春建設・千石建設・須藤建設復旧・復興建設工事共同企業体、斎藤工務店・八木工務店・菅建設復旧・復興建設工事共同企業体、阿部工務店・田中建材輸送・平口建設復旧・復興建設工事共同企業体、渡辺

工務店・岩佐組・浅水建設復旧・復興建設工事共同企業体、太田工務店・宮城林産・小松建設復旧・復興建設工事共同企業体の、以上5共同企業体でございます。

入札回数については1回でございます。

工事場所については、亘理町荒浜字築港通り地内ということで、4ページ目に位置図がございますが、ちょっと見えづらいですが、荒浜の宮城県漁業協同組合の亘理支所の道路を挟みまして北側の部分が工事場所となります。

工事内容につきましては、敷地面積が2,500.84平方メートル。建築工事一式ということで、構造が鉄筋コンクリートづくりの地上3階建て。建築面積が519平方メートル。延べ面積が980.62平方メートルでございます。機械設備工事として、換気設備工事一式、空調設備工事一式、給排水設備工事一式、消化設備工事一式。あと3ページをお開きいただきたいと思います。電気設備工事としまして、受変電設備工事（高圧受電）一式、それから電灯設備工事一式、動力設備工事一式、火災報知設備工事一式、それから厨房設備工事一式の、外構工事一式でございます。

図面につきましては、建物配置図については5ページ、それから6ページ目が1階の平面図、7ページ目が立面図となりますのでごらんいただきたいと思います。

工期については、平成26年1月11日から平成26年8月29日までの工期となります。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） まず2点お伺いしますけれども、平口建設、須藤建設、菅建設、浅水建設、小松建設、それぞれどこの県に本店及び本社を置いている企業なのか、これをまず述べてほしいというのが第1点目。

それでこれまで、いわゆる復興JVで入札した件数は何件なのか。この2点をまず答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） いずれの業者につきましても、北海道の伊達市でございま

す。

それからあと2点目のこれまでの実績でございますが、復興JVにつきましては、土木工事関係が13件、それから建築工事については今回の水産センターで1件、以上14件でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 水産センターを建設するということになりますけれども、この水産センターを建設することによって、荒浜の今後の復興に対する位置づけ、どういう役割を水産センターが荒浜の復興に果たすのか、それについて答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 水産センターの建設につきましては、以前、わたり温泉島の海の中にふれあい市場が入っておりました。それで、そういう方々が一堂にこの水産センターに入ることによって、にぎわいを取り戻していきたいと。また、水産物につきましては、漁業関係者が水産物関係を取り扱うということからなりわいの関係も構築していきたいと考えて、今回の水産センターの建設に当たっているところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） もう1点だけ。わたり温泉島の海は、当面は町直営で日帰り入浴でスタートするというふうになりますけれども、この水産センターとわたり温泉島の海はどういうふうに関連するんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） とりあえず、前は島の海温泉の中に買い物するふれあいセンターがありましたけれども、今回は一時的に、そこまで島の海温泉ではできないのではないかとこの観点から、まずは水産センターの中で買い物をさせていただくような連携を図っていくというシステムでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 水産センターということで、集客、お客さん呼び込むことを中心に頑張られると思うんですけれども、何か特徴のある建物は考えているのでしょうか。例えば、水産センターのイメージをきちんと出した建物を建築していくことが

今後の集客につながるのかなと考えておりますけれども、そういう部分で、例えばコンサルタントにちょっとお願いして、水産センターの建物に例えば魚を描くとか、そういうような考えは今持っているのでしょうか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 図面の中に、立面図でございますが、正面のほうに三角形に丸、空洞がありますけれども、その辺である程度海のイメージについてはそういう関係だと思っています。また色彩、そういうものについても今後ある程度荒浜の海のイメージに沿った外観、そういうもので考えていきたいなと思っています。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 例えば、水産センターに町民の方からネーミングを募集するとか、何かもう町一体となって、漁業の部門、そういう荒浜地域の活性化を図るといような考えはないでしょうか。できるまでの間に、8月29日ですか、町民から名前を募集して、町民みんなでこの荒浜地区を盛り上げていこうというようにそういう働きかけも今後必要かなと考えますが、この点お伺いいたします。

あともう1点。せっかくだとつくるのであれば、屋上に見通しのいいような、何か集客、お客さんをお呼び込めるような、そういうものもあわせてつくられればいいのかと考えておりますけれども、この点についてお願いいたします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） ネーミングについては、亶理町水産センターという形で前からありましたので、それをもとにいろいろとうちでは作業を進めておりますが、先ほど議員さんがおっしゃったようなことがもし課内で協議して必要であれば考えていきたいなと思っています。

また、屋上の件につきましては、今回は避難の関係で、屋外から3階の上まで避難できるような形をとっております。また2階につきましても、2階のテラス、2階は漁協さんの事務所等がありますけれども、その半分以上が屋根になっておりますので、その上に下で買い物した人たちが上で食べるような施設というかテーブル等を置いて、そういう関係で利用できるのではないかと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） ちょっと運営形態について質問します。この建物は1階がふれあい市場、2階が漁協、3階が独立行政法人か何かに貸すというような話ですけども、この管理形態、運営形態について、いっそのこと町管理で賃貸料とか電気料とかそういうものを取るのではなくて、一切合財ここの貸し出すところに全部任せてしまうと。町は建てたら後は皆さんのところで維持管理全部やってもらったほうが、町としては仕事の量も少なく済むし、もし譲渡できるのであれば譲渡してしまってもいいし、そういう考えにすると後のことを考えた場合、この中に入る方々は自分たちの施設だと思っていろいろなことを工夫するし、行政の手から離れた建物として独自の運営をする考え方も持たせようし、そういう考えというのは一つ考えられないでしょうか。

議 長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 全員協議会でもちょっとご説明申し上げたんですけども、建物の区分所有につきましてはマンションと同じで、2階の漁協さんの施設は漁協さん、3階の独立行政法人については独立行政法人ということで、この建設についてはそれなりの相応の負担金、お金、建設費をもらって建設しておりますので、完成した暁には譲渡、先ほど議員さんがおっしゃったように、全部自分たちで皆管理していただくというような形で今進めております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） そうした場合、1階のふれあいセンターもそのような形になるのでしょうか。

議 長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、ふれあい市場の関係については無償譲渡という考え方を持っています。まず、無償譲渡でございますので、自分のかかる電気代、水道代、または床の清掃等については、全部ふれあい市場さん、組合さんで管理していただくと。ただ、この東日本大震災復興交付金でございますが、あくまでもそういう営利目的というか個人的に、いちご団地もそうなんでございますが、基金を創設しなさいという形になりますので、うちで今考えているのは、分担金をもらいまして、将来のこの水産センターの維持管理または水産ゾーンというエリアの中の整備費等に充てるような形で分担金を徴収したいなと考えております。

以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。6番安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） 設備の中に厨房設備工事一式とあるんですけども、そうしますとふれあい市場さんでは、例えばはらこ飯をあそこで作って、そして今の2階のほうで飲食できるようにということが先ほど説明されたんですけども、そういう形態も考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、厨房施設の中には、震災前にあった厨房施設は準備します。ですから、ふれあい市場さんの中に厨房施設は一切なかったんですよ。ただ、水産センターの中にいろいろな厨房施設というか加工する施設があります。その分については、今回復興交付金で見られましたので準備します。あと先ほど、はらこ飯関係については、それも炊き出しできるような形にお願いはしています。そういうものの機器、備品については、入居者のほうで準備していただくという考え方を持っています。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） この向かいの現場については、約3億9,000万円というお金が使われるわけでありましてけれども、この支払いというのはどのような支払い方法なんでしょうか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） これは、先般の議会で、債務負担という形で2カ年にわたりますので、まずは請け負って前払い金と3月までの出来高払いを払いまして、その分の残った分を来年度支払うという形を考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 今回もちょっといろいろございましたけれども、やはり損益計算書、こういったものを見ると非常に、今回初めてこの入札に参加される会社もあると思いますけれども、そういったところは損益計算書というものをよく見ていく必要があるのではないかと、私はこう思いますけれども、今回はそういったところは見ているのかどうか、確認します。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この内容については、この間お話ししたとおりでございますが、それで県のほうでいろいろランクづけの資料をもとにして、町でも登録しているということもあります。それからあと今申し上げました内容についても、当然会社の概要について内容通知が来ておりますので、それらを精査して町では登録しておりますので、ご理解お願いいたしたいと思います。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（平成25年度亘理町立逢隈中学校プール災害復旧工事）

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第2号 工事請負変更契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第2号 工事請負変更契約の締結について説明申し上げます。議案書の8ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 工事請負変更契約の締結について。

平成25年8月27日、工事契約を締結した下記工事について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり変更契約を締結することができるものとする、でございます。

工事名につきましては、平成25年度亘理町立逢隈中学校プール災害復旧工事でご

ざいます。

請負金額ですが、変更請負金額が6,002万5,560円。原請負金額が5,206万9,500円。795万6,060円の増額でございます。

契約の相手方につきましては、株式会社斎藤工務店でございます。

次の9ページ、資料をお開きいただきたいと思います。

契約年月日が平成25年8月27日で、変更契約年月日平成25年12月13日でございます。

工事の概要、ここに記載のとおりですが、今回変更の主な理由といたしまして、まず1点目が、電気設備の幹線につきまして、当初設計におきましては既存の配線を使用する予定でございましたが、実際の施工に当たり現地で調査した結果、既存の配線については使用できないことが判明したために、工事概要に記載のこの構内配電線路からキュービクル改造まで、それぞれ新たに計上するものでございます。

それから2点目が、地業工事の柱状改良工法によります地盤の補強費を12月の定例会でご承認いただき変更契約いただきましたが、建屋基礎部分の解体施工中にプール及び付属棟の取り合い部分に口径300のP C ぐいがあることが判明し、撤去それから柱状改良の配置の変更等を、工法それから施工性、経済性を比較検討した結果、干渉する部分のみの施工位置の変更及び施工数量の増嵩が最適と判断しまして、今回柱状改良によります地盤の補強の施工数量を22本から28本に変更するものでございます。

それから3点目が、プール付属棟の外構工事につきましては、既存の平板ブロック舗装の再利用を計画しておりましたが、経年劣化によります撤去、再設置が今後困難になることが現地において判明したことから、経済性、施工性のよいアスファルト舗装工事を、変更により新たに212平米施工するものでございます。

この上記3点の変更に伴いまして、工期を平成26年3月24日から同年の4月30日に変更するものでございます。図面等につきましては10ページから13ページまでございますが、それぞれ変更箇所について赤書きしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号 工事請負変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 工事請負変更契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成25年度亙理町一般会計補正予算（第8号）

議長（安細隆之君） 日程第6、議案第3号 平成25年度亙理町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、議案第3号 平成25年度亙理町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。一般会計補正予算書のまず1ページ目をお開きいただきたいと思います。

平成25年度亙理町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ619億4,706万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明申し上げますので、10ページ目をお開きいただきたいと思います。

8款土木費の4項2目公共下水道費の繰出金2,668万円の増額補正と、6目の復興事業費の繰出金368万円の減額補正につきましては、11ページの説明欄にございますように、同じく亙理町公共下水道事業特別会計への繰出金として補正するも

のでございまして、事業費の精査の結果、合計2,300万円を亶理町公共下水道事業特別会計へ繰出金として補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。8ページをごらんいただきたいと思いません。

歳入につきましては、今回の亶理町公共下水道事業特別会計への繰出金の財源といたしまして、17款の財政調整基金繰入金2,668万円を増額補正するものと、東日本大震災復興交付金基金繰入金320万円を減額補正するもの、そして9款震災復興特別交付税48万円を減額補正するもので調整したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第8号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第8号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 平成25年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（安細隆之君） 日程第7、議案第4号 平成25年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） それでは、お手元の公共下水道事業特別会計補正予算書の1ページをお開きいただきます。

議案第4号 平成25年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

平成25年度互理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億852万9,000円とする。

第2条 地方債の補正

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

なお、今回の補正につきましては、工事費に関します追加補正でございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開きいただきます。

2款1項4目復興事業費2,500万円の補正でございますが、これは、現在下水道工事を進めてございます吉田地区におきますところの、資材等の高騰並びに仕様等の変更等から工事請負費が不足いたしますので増額補正するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、前のページ9ページ、10ページをお開きいただきます。

4款1項1目一般会計繰入金2,300万円の補正でございますが、一般会計からの繰り入れでございます。

7款1項3目災害復旧復興事業債200万円の補正でございますが、災害復旧復興事業債の増額によるものでございます。

次に、地方債の補正についてご説明いたしますので、4ページをお開きいただきます。

第2表 地方債補正、変更でございます。公共下水道事業債を200万円増額し、限度額を5億860万円にするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議方お願いいたします。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 1点だけお願いいたします。12ページ、2款1項4目15節ですけれども、吉田地区の主な場所はどこの工事なんですか。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） 場所につきましては、浜吉田の県道吉田浜山元線の岩佐組さんがありますけれども、そこから上塚団地に向かう路線と、あと今般その県道と町道の大塚線の、吉田の地区交流センターがございますけれども、その南側のタッチする部分のマンホールの仕様等が若干能率のよいものに変更いたしましたので、その点に係りますところの工事費の増のための補正ということでございます。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 12ページの中で、全員協議会では2,500万円の工事変更は労務単価の高騰だというようなお話がありまして、きょうは資材高騰、それから仕様の変更だというような説明がありました。ちなみに、今回この労務単価、下水道工事の町積算の労務単価はどのくらいになっているのか。今までどのくらいで、今度はどのくらいに変更しようとしているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） 先日の全員協議会の中で労務単価ということで査定していただきましたが、大幅に変更というか増額になる部分につきましては、資材の高騰、あと仕様等が変更になったということで、労務単価につきましては、そんなに影響の大きいような部分を占めておるような現状ではございません。以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） いろいろ各地で作業員の人工の問題が出ていますけれども、ちなみに今回のこの下水道工事の積算における労務費はどのくらいを見ているんですか。変更がないというのはわかったんですが、今説明があったんですが、基本的にどのくらいで見ているのか、その辺わかる範囲で。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） ただいま資料等持ち合わせてございませんので、その点につきましては、後日ご報告させていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成25年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 平成25年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審査は、全部終了いたしました。

これをもって、平成26年1月第26回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時42分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 渡邊健一

署名議員 四宮規彦